所有者向け

いえかつ糸魚川の

空き家バンクに登録した（する）空き家の現況診断を応援！

空き家現況診断支援事業補助金

1　補助対象者　次のいずれにも該当する方

- □ 登録空き家の所有者または登録を予定している所有者（法人を除く。）
- □ 空き家情報提供制度への空き家の登録時において、１年以上（途中で成約となった場合を除く。）登録を継続する見込みがある方
- □ 市内に本店又は支店を有する業者（個人事業者を含む。）により現況診断をする方
- □ 本補助金の交付を受けたことがない方
- □ 市税等の滞納がない方

2　補助対象経費　登録（予定含む。）空き家の現況診断およびそれらに付随する検査等にかかる経費

3　補助金の額　補助対象経費の**２分の１**の額（千円未満切捨て）　**上限５万円**

4　申請期日　現況診断に着手する日の 14 日前まで

5　実績報告　現況診断完了後 30 日以内又は、3 月 31 日のいずれか早い日まで

所有者向け

いえかつ糸魚川の

空き家バンクに登録した空き家の片づけを応援！

空き家家財道具等処分事業補助金

1　補助対象者　次のいずれにも該当する方

- □ 登録空き家の所有者（法人を除く。）
- □ 空き家情報提供制度への空き家の登録時において、１年以上（途中で成約となった場合を除く。）登録を継続する見込みがある方
- □ 市内に本店又は支店を有する業者（個人事業者を含む。）により家財道具等を処分する方
- □ 本補助金の交付を受けたことがない方
- □ 市税等の滞納がない方

2　補助対象経費　登録空き家内の家財道具等の搬出及び処分にかかる経費で総額5万円以上のもの。

3　補助金の額　補助対象経費の**２分の１**の額（千円未満切捨て）　**上限 10 万円**

4　申請期日　家財道具等の搬出及び処分に着手する日の 14 日前まで

5　実績報告　処分完了後 30 日以内又は、3 月 31 日のいずれか早い日まで

新潟県　糸魚川市（いといがわし）総務部企画定住課地域振興係
住所　新潟県糸魚川市一の宮１丁目２番５号
TEL　０２５－５５２－１５１１
E-mail　kikaku@city.itoigawa.lg.jp　　ホームページ　https://www.city.itoigawa.lg.jp/

UI ターン者向け

いえかつ
糸魚川の

空き家バンク登録空き家を取得した UI ターン者を応援！

ＵＩターン促進空き家取得支援事業補助金

注目！
令和５年４月から
40 歳以上の方も対象に！

1 補助対象者　次のいずれにも該当する方

- □ 市外在住者で本市に転入を予定している方又は、本市に転入して5年以内の方
- □ 本市に住民登録する直前に、市外に1年以上住民登録をしていた方
- □ 常用労働者として就業する方、市内で新規に農林水産業に就業する方又は市内で個人事業を営む方
- □ 自ら居住の用に供するために登録空き家を購入する方。（補助対象者が当該空き家の所有者と親子関係である場合又は売買契約書を交わさない契約の場合は、対象外）
- □ 当該空き家に入居後1年以上は、本市に住所を有し、かつ居住を継続する見込みがある方
- □ 本補助金の交付を受けたことがない方
- □ 市税等を滞納がない方

2 補助対象経費

登録空き家の取得にかかる経費（空き家に係る売買契約書に記載された代金の総額）で、総額 50 万円以上のもの。

3 補助金の額　次の①～④（ただし、取得費用の2分の1以内を上限）＋⑤を合算した額

基本	空き家の取得費の **10％の額**（千円未満切捨）**上限 30 万円**…①	
加算	子育て世帯の場合	**50 万円**…②
	申請者が 40 歳未満の場合 （子育て世帯の場合は、子の父母のいずれかが 40 歳未満の場合）	**30 万円**…③
	糸魚川市立地適正化計画で定める居住誘導区域内の空き家を購入する場合	**10 万円**…④
	【県加算】子育て世帯または県外から転入する場合（申請日から遡って2年以内に転入した者を含む）	**最大で** **市補助分（①～④）の３分の１** …⑤

4 申請期日

売買契約締結後 30 日以内に
空き家活用事業補助金交付申請書兼同意書（様式第１号その3）に必要書類を添えて、提出してください。

5 実績報告

空き家の取得完了後、居住を開始した日から30 日以内又は、3月 31 日のいずれか早い日までに実績報告書に必要書類を添えて、提出してください。
実績報告の内容を確認、審査後、補助金を交付します。

いえかつ
糸魚川の

UI ターン者
向け

空き家バンク登録空き家を取得し、改修する UI ターン者を応援！

ＵＩターン促進空き家改修事業補助金

1　補助対象者　次のいずれにも該当する方

- ☐ 市外在住者で本市に転入を予定している方又は、本市に転入して5年以内の方
- ☐ 自ら居住の用に供するために登録空き家を購入する方（補助対象者が当該空き家の所有者と親子関係である場合又は売買契約書を交わさない契約の場合は、対象外）
- ☐ 当該空き家を購入した後、1年以内に住宅等の改修を行う方
- ☐ 当該空き家に入居後1年以上は、本市に住所を有し、かつ居住を継続する見込みがある方
- ☐ 市内に本店又は支店を有する事業者（個人事業者を含む。）の施工により改修工事を行う方
- ☐ 本補助金の交付を受けたことがない方
- ☐ 市税等の滞納がない方

2　補助対象経費

登録空き家及び居住に必要な住宅又は付帯する施設の修繕及び増築にかかる経費（備品購入及び外構工事にかかる経費を除く。）で、**総額が 50 万円以上**のもの。

3　補助金の額　次の①～③を合算した額

基本	補助対象経費の **3分の1**の額（千円未満切捨）**上限 30 万円**・・・①	
加算	子育て世帯の場合	**10 万円**…②
	糸魚川市立地適正化計画で定める居住誘導区域内の空き家を取得し、改修する場合	**10 万円**…③

4　申請期日

空き家の改修に着手する日の 14 日前までに
空き家活用事業補助金交付申請書兼同意書（様式第1号その4）に必要書類を添えて、提出してください。

5　実績報告

空き家の改修完了し、居住を開始した日から 30 日以内又は、3 月 31 日のいずれか早い日までに実績報告書に必要書類を添えて、提出してください。
実績報告の内容を確認、審査後、補助金を交付します。

売りたい人・買いたい人をつなぐ総合相談窓口

いえかつ糸魚川　〒941-8601　糸魚川市寺町 2-8-16（糸魚川商工会議所内）

ホームページで物件情報を検索できます
空き家・空き店舗バンク
https://iekatsu-itoigawa.com

ご相談は事前にお電話でご予約ください
（受付時間：平日の 8:30～17:00）
☎025-556-6411

手続きに必要な書類チェックシート

空き家現況診断支援事業補助金

【交付申請】 現況診断着手の 14 日前まで

- ☐ 交付申請書兼同意書（様式第1号その1）
- ☐ 事業計画書
- ☐ 収支予算書
- ☐ 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ☐ 納税証明書（※必要な場合のみ）

【実績報告】 現況診断完了後 30 日以内

- ☐実績報告書
- ☐収支決算書
- ☐補助対象経費の証拠書類（領収書等の写し）

空き家家財道具等処分事業補助金

【交付申請】 処分着手の 14 日前まで

- ☐ 交付申請書兼同意書（様式第1号その2）
- ☐ 事業計画書
- ☐ 収支予算書
- ☐ 搬出･処分にかかる見積書の写し
- ☐ 処分を予定している家財道具等の写真
- ☐ 納税証明書（※必要な場合のみ）

【実績報告】 処分完了後 30 日以内

- ☐ 実績報告書
- ☐ 収支決算書
- ☐ 補助対象経費の証拠書類（領収書等の写し）

UIターン促進空き家取得支援事業補助金

【交付申請】 売買契約締結後 30 日以内

- ☐ 交付申請書兼同意書（様式第1号その3）
- ☐ 売買契約書の写し
- ☐ 申請者の身分を証明できる書類等の写し
- ☐ 世帯全員の身分を証明できる書類等の写し
- ☐ 就労証明書（様式第2号）
- ☐ 納税証明書（※必要な場合のみ。）

【実績報告】 取得が完了後、居住開始日から 30 日以内

- ☐ 実績報告書
- ☐ 世帯全員分の住民票の写し
- ☐ 登記事項証明書の写し

UIターン促進空き家改修事業補助金

【交付申請】 改修に着手する 14 日前まで

- ☐ 交付申請書兼同意書（様式第 1 号その 4）
- ☐ 事業計画書
- ☐ 収支予算書
- ☐ 対象経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ☐ 改修する位置を示した空き家の平面図
- ☐ 工事着工前の現況写真
- ☐ 売買契約書の写し
- ☐ 申請者の身分を証明できる書類等

【実績報告】 改修が完了後、居住開始日から 30 日以内

- ☐ 実績報告書
- ☐ 収支決算書
- ☐ 補助対象経費の証拠書類（領収書等の写し）
- ☐ 改修した箇所を示す位置図及び写真